

藤岡市地域コミュニティ活性化事業補助金 補助対象団体 募集要項

補助の目的 地域コミュニティの活性化、伝統文化の保存継承、地域の生活環境の改善を図るため、その活動費を補助し市民が主体となる地域づくりを推進する。

対象事業及び経費

①地域コミュニティの活性化事業

(例) 人の交流を促すイベントやマルシェの開催
地域の観光資源を活かした発表や展示
地域の歴史、景観、食文化などを伝える活動



②伝統文化の保存・継承事業

(例) 伝統芸能を広める発表や講演会
後継者育成のための記録保存
郷土芸能の道具や衣装の修繕・購入



③地域の生活環境の改善が見込まれる事業（※行政区が実施する場合のみ）

(例) 道路に張り出し通行に支障をきたしている雑草や竹木等を、伐採・除去する活動（※土地所有者の同意書が必要）

※ 政治、宗教もしくは営利を目的とする事業は対象外

※ 団体の恒常的な運営費や飲食費は対象外

※ 市や市が補助する団体等から補助を受けている事業は対象外

補助金額 ①②の事業：補助対象経費の $1/2$ 以内 } 1 団体につき上限 40 万円
1,000 円未満切捨て

③の事業：補助対象経費の全額 1 行政区につき上限 5 万円

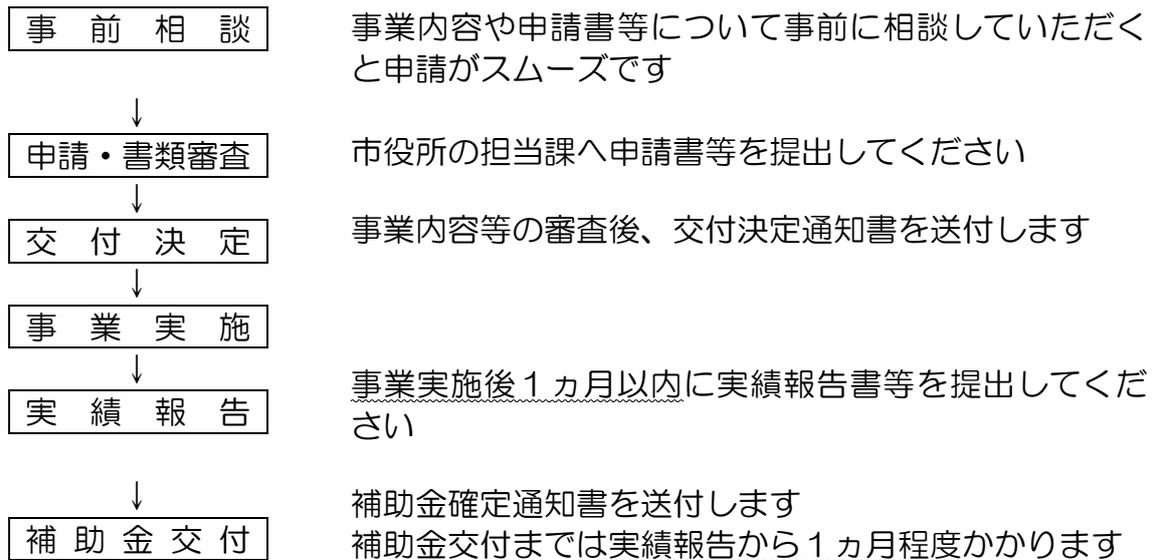
※ 国、県、各種団体からの補助金や入場料等の収入がある場合は、補助対象経費から差し引いて算出

対象期間 補助金の交付を受けた年度内に実施する事業が対象（単年度事業）

対象団体 行政区又は自治会その他の自主的に組織された市民団体であって、次の①～③を満たす団体

- ① 団体の構成員の $1/2$ 以上が市内在住者である
- ② 会計経理が明確であり規約又は会則を有する
- ③ 代表者が 20 歳以上で、市内在住者である

申請の流れ



必要な書類

【申請時】

- (1) 補助金申請書
- (2) 事業計画書
- (3) 収支予算書
- (4) 暴力団排除に関する誓約書
- (5) 団体規約又は会則及び
構成員名簿
- (6) 活動区域の位置図
- (7) 土地所有者の同意書
- (8) その他参考となる資料
(見積書の写し・振込先口座の
通帳の写し等)

【報告時】

- (1) 実績報告書
- (2) 収支決算書
- (3) 領収書の写し
- (4) 成果がわかる写真等
- (5) 請求書
- (6) 委任状
- (7) その他参考となる資料

※対象事業③の場合は、上記(1)～(3)の書類に代えて活動実施報告書の提出をお願いします。

対象事業①②の場合は、【申請時】(1)～(5)及び(8)の書類を、

対象事業③の場合は、【申請時】(3)以外の書類(見積書は不要)を添付してください。

※申請書等の様式は、市ホームページからダウンロードできます。「[藤岡市地域コミュニティ活性化事業補助金交付要綱](#)」も併せてご一読ください。

問合せ先(担当課)

①の事業 藤岡市企画部 地域づくり課 地域コミュニティ係
TEL: 0274-40-2211 (直通) MAIL: community@city.fujioka.gunma.jp

②の事業 藤岡市企画部 企画課 文化国際係
TEL: 0274-40-2428 (直通) MAIL: fia@city.fujioka.gunma.jp

③の事業 藤岡市企画部 地域づくり課行政区支援係
TEL: 0274-40-2211 (直通) MAIL: chidu@city.fujioka.gunma.jp